利用者又はその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

施設名	○○認定こども園	
苦情受付担当者	氏名 札幌 次郎	役職 主幹保育教諭
苦情解決責任者	氏名 札幌 太郎	役職園長
利用者に対する苦情解決の仕組	✓ 施設内に掲示✓ 園だより・広報誌などに掲載	
みや責任者等の 周知状況	☑ 保護者会などで周知	
※ 実施しているも	☑ 施設ホームページに掲載	
のすべてにチェック	✓ 入園案内・重要事項説明書に記載□ その他 ()
苦情内容及び苦 情解決結果の公	☑ 施設内に掲示	
表状況	☑ 園だより・広報誌などに掲載□ 保護者会などで報告	
※ 実施しているも	□ 施設ホームページに掲載	
のすべてにチェック	口 その他 ()
苦情処理に関するマニュアル等の制定状況	✓ 制定している□ 制定していない	
※ 該当するものに チェック	※「制定している」をチェックした場合	合、マニュアル等も併せて御提出下さい。
第三者委員	氏名 札幌 花子 氏名 札幌 三郎	職業 ■■保育園 園長 職業 △△小学校 校長
	氏名 札幌 四郎	職業 社会福祉法人◆◆ 監事

[※] 第三者委員については複数人配置すること。